地域医療介護総合確保基金(医療分)について

【地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第4条第4項】

都道府県は、<u>都道府県計画を作成し</u>、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、市町村長、医療又は介護を受ける立場にある者、医療保険者、医療機関、介護サービス事業者、診療又は調剤に関する学識経験者の団体その他の関係団体、学識経験を有する者その他の関係者<u>の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。</u>

資料構成

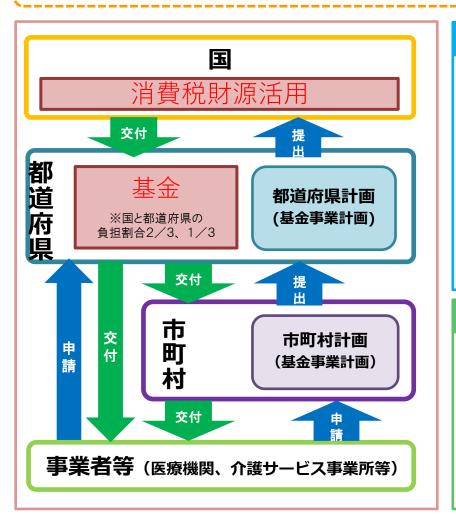
- 1 総論
- 2 令和6年度(2024年度)熊本県計画(医療分)目標達成状況及び令和7年度(2025年度)目標値(案)について
- 3 令和7年度(2025年度)基金事業(医療分)に係る国への要望状況について
- 4 令和8年度(2026年度)地域医療介護総合確保基金(医療分)に係る新規事業提案募集について

令和7年(2025年)7月 熊本県有明保健所 総務福祉課

地域医療介護総合確保基金

厚生労働省ホームページより引用・一部修正

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題。
- 〇 このため、平成26年度から消費税増収分等を活用した財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)を創設し、各都道府県 に設置。各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施。



都道府県計画及び市町村計画(基金事業計画)

- 〇 基金に関する基本的事項
 - ・公正かつ透明なプロセスの確保(関係者の意見を反映させる仕組みの整備)
 - ・事業主体間の公平性など公正性・透明性の確保
 - ・診療報酬・介護報酬等との役割分担
- 〇 都道府県計画及び市町村計画の基本的な記載事項

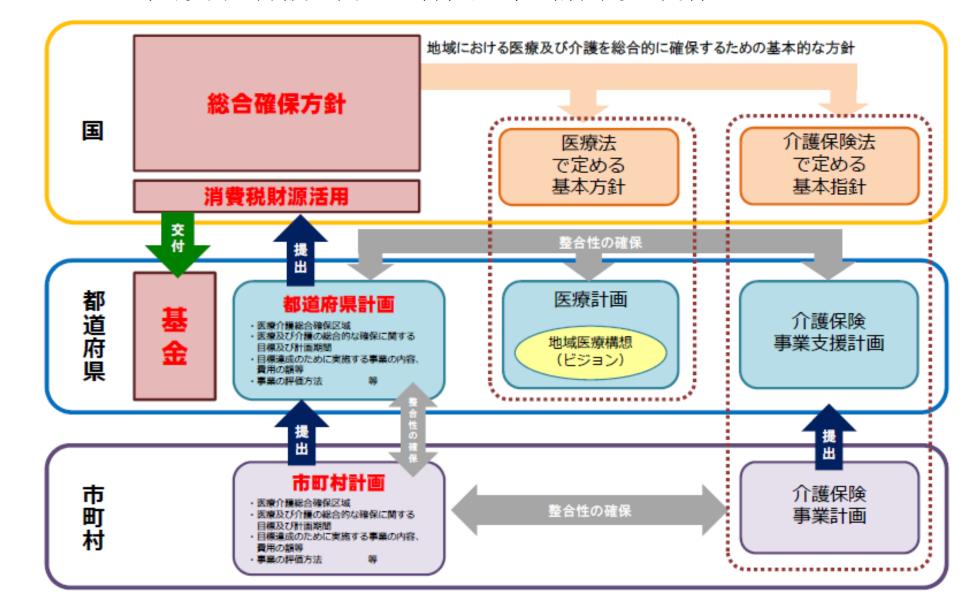
医療介護総合確保区域の設定※1 / 目標と計画期間(原則1年間) / 事業の内容、費用の額等 / 事業の評価方法※2

- ※1 都道府県は、二次医療圏及び老人福祉圏域を念頭に置きつつ、地域の実情を 踏まえて設定。市町村は、日常生活圏域を念頭に設定。
- ※2 都道府県は、市町村の協力を得つつ、事業の事後評価等を実施 国は都道府県の事業を検証し、基金の配分等に活用
- 都道府県は市町村計画の事業をとりまとめて、都道府県計画を作成

地域医療介護総合確保基金の対象事業

- (1)-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ②-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ③ 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等)【介護分】
- ④ 医療従事者の確保に関する事業
- ⑤ 介護従事者の確保に関する事業【介護分】
- ⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

医療及び介護に関する各種方針・計画等の関係について



2 令和6年度(2024年度)熊本県計画(医療分)目標達成状況及び令和7年度(2025年度)目標値(案)について①〈全県〉

1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービス を受けられるよう、患者の状態に応じた質の高い医療を地域の関係者が連携することによって効率的に提供することを目指す。

○ 指標は第8次熊本県保健医療計画等の評価指標を基に設定。(以下同様)

指標	R6年度計画目標値 (目標年度)	R6年度実績値	R7年度計画目標値(案) (目標年度)
 2025年に不足が見込まれる病床機能が増加した構想区域数計 	8構想区域 (R6年度)	7構想区域 (R5年7月)	8構想区域 (R7年度)
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民数	130,000人	143,776人	180,000人
	(R7.3月)	(R6年度末)	(R7年度末)
脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)(※1)	男性:68.0 女性:41.0	男性85.2 女性51.2	男性:68.0 女性:41.0
	(R7年)	(R2年)(※2)	(R7年)
虚血性心疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)(※1)	男性:25.0 女性:11.0	男性33.9 女性15.7	男性:25.0 女性:11.0
	(R7年)	(R2年)(※2)	(R7年)

^(※1)基準人口を平成27年モデル人口として算出(※2)5年に1回調査実施のため、R5実績値未集計

2 居宅等における医療の提供に関する目標

・関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標	R6年度計画目標値 (目標年度)	R6年度実績値	R7年度計画目標値(案) (目標年度)
(R6指標)訪問診療実施医療機関数	515施設	479施設	524施設
	(R6年)	(R6年度)	(R7年度)
在宅療養支援歯科診療所数	213施設	207施設	220施設
	(R6年度)	(R6年10月)	(R7年度)
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	49 %	49%	51%
	(R7年3月)	(R6年3月)(※3)	(R7年度末)
(R6指標)24時間体制をとっている訪問看護ステーション数	320施設	321施設	362施設
	(R6年度)	(R6年4月)	(R7年10月)

(※3) R7年6月末頃実績値確定予定

2 令和6年度(2024年度)熊本県計画(医療分)目標達成状況及び令和7年度(2025年度)目標値(案)について②(全県)

3 医療従事者の確保に関する目標

(1)医師

・総合的な医師確保対策や医師派遣調整など、地域の医療を県全体で支える仕組みを構築し、地域における医療提供体制の強化と医師数の地域格差解消を目指す。

指標	R6年度計画目標値 (目標年度)	R6年度実績値	R7年度計画目標値(案) (目標年度)
(R6指標)自治医科大学卒業医師、医師修学資金貸与医師及びネットワーク推進医の地域の医療機関への配置人数	76人 (R6年度)	70人 (R6年度)	81人 (R7年度)
臨床研修医のマッチング率	全国平均值以上 (R6年度) ※R5全国平均値:82.3%	76.3% (R6年度) ※R6全国平均値:84.5%	全国平均値以上 (R7年度)

(2)看護職員

看護職員の県内定着が促進され、人材不足が解消されるとともに、看護職員の資質が向上することで、安心安全で質の高い看護サービスが提供できる。

指標	R6年度計画目標値 (目標年度)	R6年度実績値	R7年度計画目標値(案) (目標年度)
県内出身看護学生の県内就業率	76.5%	73.8%	77.2%
	(R6年度卒)	(R5年度卒) (※4)	(R7年度卒)
病院新卒常勤看護職員の離職率	6.3%	7.3%	全国平均を下回る数値を維持
	(R6年度末)	(R5年度末) (※4)	(R7年度)
ナースセンターの支援による再就業者数	523人	347人	543人
	(R6年度)	(R6年度)	(R7年度末)

(※4)R7年12月頃R6年度卒実績値確定予定

2 令和6年度(2024年度)熊本県計画(医療分)目標達成状況及び令和7年度(2025年度)目標値(案)について③(全県)

(3)歯科医師・歯科衛生士

・医師と歯科が機能的に連携することで、県民のニーズに応じて歯科医療提供体制の整備を目指す。

指標	R6年度計画目標値 (目標年度)	R6年度実績値	R7年度計画目標値(案) (目標年度)
(R6指標)がん医科歯科連携登録歯科医数	連携1(周術期) 565人	連携1(周術期) 546人	連携1(周術期) 586人
	連携2(化学療法)532人	連携2(化学療法)519人	連携2(化学療法) 545人
	連携3(緩和ケア)376人	連携3(緩和ケア)359人	連携3(緩和ケア) 416人
	(R6年度末)	(R7年3月)	(R7年度末)

(4)薬剤師

・研修等による就業促進により必要な薬剤師を確保するとともに、かかりつけ薬剤師の役割を発揮できるよう薬剤師や在宅訪問を行う薬剤師を育成し、地域包括ケアシステムの充実につなげる。

指標	R6年度計画目標値 (目標年度)	R6年度実績値	R7年度計画目標値(案) (目標年度)	
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施して	49%	49%	51%	
いる薬局の割合【再掲】	(R7年3月)	(R6年3月)(※5)	(R7年度末)	

(※5)R7年12月頃R6年度卒実績値確定予定

3 令和7年度(2025年度)基金事業(医療分)に係る国への要望状況について

1 国への要望額等 (R7.4月提出時点)

(単位: 4	·田。	括弧内は事業数)
\ + + + •	1 1	

		今和7年度(2025年)	令和7年度(2025年度) _г		
事業区分		ラ和7年度(2025年度) 国への要望額		総額に占める 各事業の割合	
	区分①-1	548,712 (4)		36.9%	
	区分①-2	127,680	(1)	8.6%	
医療	区分②	108,264	(11)	7.3%	
卢 源	区分④	674,493	(36)	45.3%	
	区分⑥	28,531	(1)	1.9%	
	計	1,487,680	(53)	100.0%	

事業区分

- (1)-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ①-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ③ 介護施設等の整備に関する事業(地域密着型サービス等) 【介護分】
- ④ 医療従事者の確保に関する事業
- ⑤ 介護従事者の確保に関する事業 【介護分】
- 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

2 国の配分方針

配分方針※のポイント

- ・ 基金事業費(医療分)は909億円を計上。(前年度比▲120億円)
- ・ 事業区分①-1、①-2、⑥については、都道府県の計画額等を踏まえ、予算の範囲内に調整の上、配分を行う。
- 事業区分②について、「骨太の方針2019」において、地域医療構想の実現に向け、基金の配分における大幅なメリハリ付けの仕組みを構築することとされていることから、重点支援区域が属する都道府県においては配分額を加算し、予算の範囲内でメリハリある配分を行う。
- 事業区分④について、「医師確保計画ガイドライン」において、基金について、医師少数都道府県や医師少数区域における医師の確保に重点的に用いるべきとしていることを踏まえ、必要に応じて配分額を加算し、予算の範囲内でメリハリある配分を行う。

※令和7年度地域医療介護総合確保基金(医療分)の配分方針等及び調査票等の作成について (会和7年4月2日付け原生労働省医政局地域医療計画課事務連絡)

今後、国からの内示額を踏まえ、令和7年度(2025年度)県計画を策定

4 令和8年度(2026年度)地域医療介護総合確保基金(医療分)新規事業提案募集について①

1 趣旨

令和8年度(2026年度)基金事業(医療分)の計上に向け、熊本県地域医療構想の達成を推進するために必要な事業の提案 を広く募集するもの(平成26年度以降、毎年実施)

2 募集期間

令和7年(2025年)5月1日~令和7年(2025年)7月31日

- ·事前協議期間:令和7年(2025年)5月19日~令和7年(2025年)6月30日
- ·提案受付期間:令和7年(2025年)7月1日~令和7年(2025年)7月31日

3 対象事業(事業区分)

- 1-1:地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 1-2:地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業
- 2:居宅等における医療の提供に関する事業
- 4: 医療従事者の確保に関する事業
- 6: 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業
- ※事業区分3、5は介護分

4 募集方法

市町村、各関係団体等へ募集文書を送付する他、県ホームページへも掲載

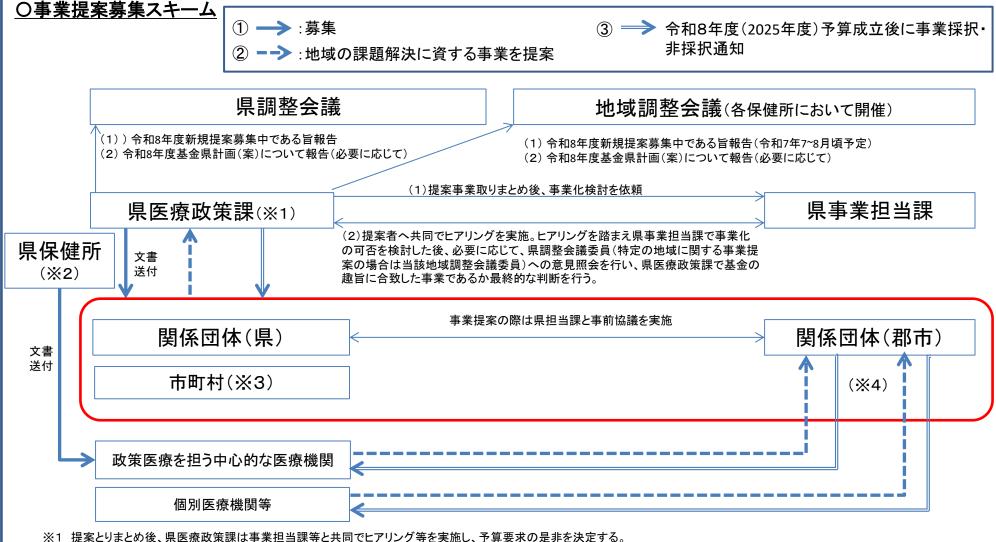
5 事業化に当たっての考え方

- (1)地域医療構想の達成を推進するための課題が明示され、当該課題と提案事業内容との間に整合性がある事業について 事業化を検討
- (2)事業区分及び標準事業例に該当し、標準単価に基づき事業費を計上された事業について事業化を検討
- (3)事業の達成状況や有効性を確認し、次年度以降の事業見直しに繋げる観点から、事業の実施目標及び成果目標が数値化された事業について事業化を検討
- (4) 既存事業と類似しておらず、また、既存事業では実現できない事業について事業化を検討
- (5)診療報酬、介護報酬及び他の補助金等で措置されている事業は提案の対象外

6 提案スキーム及びスケジュール

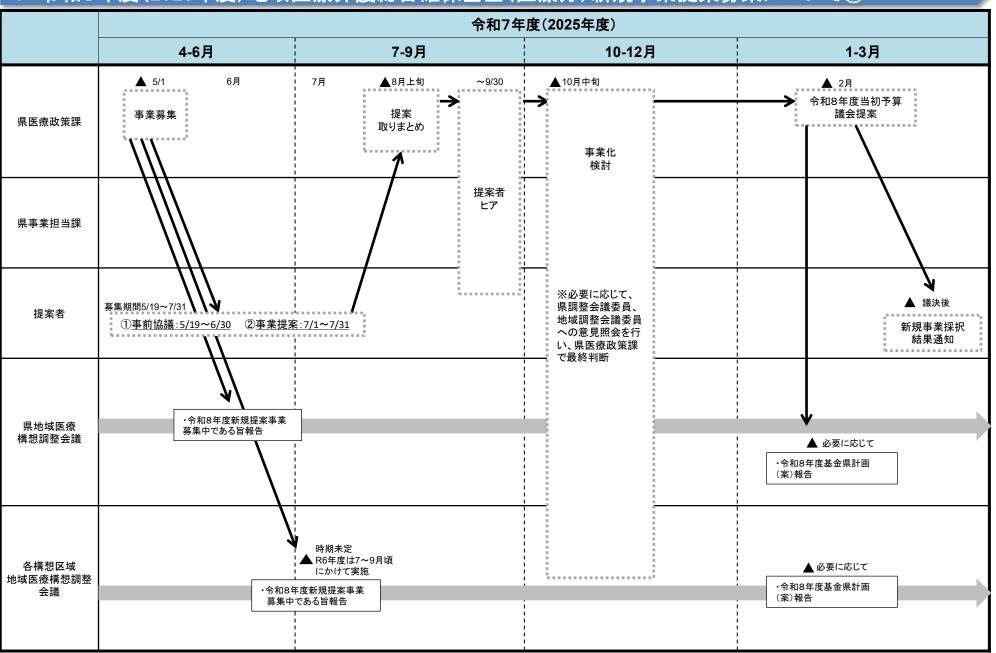
次ページ以降参照

令和8年度(2026年度)地域医療介護総合確保基金(医療分)新規事業提案募集について②



- ※2 調整会議で決定された「政策医療を担う中心的な医療機関」へは県保健所(熊本市内の医療機関へは県医療政策課)から提案募集に係る文書を送付する。
- ※3 市町村は事業提案の際、実施主体(市町村又は県)を記入する。また基金を活用した事業を市町村において実施する場合は、県への事業提案及び県の予算措置終了 後、市町村計画(案)を作成し、県へ提出するものとする。
- ※4 個別医療機関等(「政策医療を担う中心的な医療機関」を除く)へは関係団体(県又は郡市)を通じて周知していただくよう依頼する。 また、「政策医療を担う中心的な医療機関」及び個別医療機関等が提案する場合は、原則として、所属する郡市レベルの関係団体(郡市レベルの関係団体を有しない 場合は、県レベルの関係団体)を経由することとする。所属する関係団体においては、当該提案が地域の課題解決に資する内容になっているか等について確認し、提案する。

4 令和8年度(2026年度)地域医療介護総合確保基金(医療分)新規事業提案募集について③



	(単				
事業区分	事業No	基金事業名	事業概要	事業費	備考
① 1 地域の達療に関の を を を を を を と と を と と を と と を と と と と	1	地域医療等情報ネットワーク基盤整備 事業	熊本県医師会が実施する、県内の医療機関をはじめ、訪問看護ステーション、薬局及び介護関係施設等におけるICTを活用した地域医療等情報ネットワーク(くまもとメディカルネットワーク)の構築に対する助成	82,555	継続
	2	病床機能分化・連携事業	①医療機関が行う病床機能の転換及び複数の医療機関で行う病床機能の再編に伴う施設整備等に対する助成 ②回復期病床を有する医療機関が実施する回復期病床機能の強化のための機器整備事業及び医療関係団体が実施する回復期病床機能の強化のための養成事業(多職種間の連携強化・資質向上)に対する助成 ③地域の医療機関間の役割分担・連携強化に向けたネットワークを構築するために必要な医師派遣に要する経費 ④地域医療構想アドバイザーの活動経費 ⑤各医療機関の病床機能や空床情報等を共有し、在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むためのコーディネートを担う機関を県及び各地域に設置するための経費 ⑥災害時にも対応可能な多職種連携体制の整備・促進に関する取組みを行う医療機関に対する助成	502,464	継続
	3	がん診療基盤整備事業	①がん診療機能の拡充のための設備整備を行う医療機関に対する助成②がん診療機能の拡充のための施設整備を行う医療機関に対する助成③がん診療機能の拡充のため、他施設・多職種間の連携体制の構築及び医療関係者・介護関係者等の人材育成等に対する助成④医療提供内容の連携のため、がん専門相談員のワーキンググループ及び研修の支援、地域連携クリティカルパスの円滑な運用等に要する経費⑤妊娠を望む若い世代のがん患者で、がんの治療が妊よう性に悪影響を及ぼす可能性のある症例を治療前に把握し、適切な情報提供や地域とのネットワークの構築に対する助成	392,476	継続
	4	高度急性期病床から他の病床機能を有 する病床等への移行促進事業	NICUから他の病床機能を有する病床等へ移行を促進するための窓口を設置し、移行先の医療機関等と連携を行う熊本大学病院小児在宅医療支援センターの運営に対する助成	36,423	継続
			事業区分①-1 小計	1,013,918	4事業

				(単位:千円) 	
事業区分	事業No	基金事業名	事業概要	事業費	備考
①-2 地域医療構想 の達成に向けた 病床数又は病 床の機能の変 更	5	単独支援給付金支給事業	地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能の再編を実施する医療機関 に対し、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	127,680	継続
			事業区分①-2 小計	127,680	1事業
	6	在宅医療連携推進事業	在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療連携体制のあり 方等について検討を行うため、医療・介護・福祉・行政等の多職種で構成する在宅医療連携 体制検討協議会等(全県版、地域版)の設置・運営を行う	3,500	継続
	7	在宅歯科医療機能強化事業	①訪問歯科診療に関する相談対応・調整、地域歯科医師会との連絡・調整、人材育成、普及啓発等の実施に対する助成 ②訪問歯科診療を行う歯科診療所が安心・安全な在宅歯科医療を実施する為に必要な機器整備に要する経費に対する助成	15,773	継続
	8	訪問看護サポート強化事業	訪問看護に係る課題に対応し、経営支援・人材確保・質の向上に向けた取組みを実施する 訪問看護総合支援センターの運営に要する経費への助成	21,596	継続
② 居宅等における 医療の提供	9	小児訪問看護ステーション機能強化事 業	訪問看護ステーションに対する相談窓口の運営、小児訪問看護の技術的支援を行う小児在 宅支援コーディネーターの配置、小児訪問看護技術を向上させるための研修の実施に対す る経費	4,600	継続
	10	認知症医療等における循環型の仕組みづくりと連携体制構築事業	①認知症専門医養成コースの設置・運営に対する助成 ②認知症疾患医療センターが実施する認知症サポート医等の資質向上のための取組への 助成	20,000	継続
	11	障がい児・者歯科医療提供体制強化事 業	障がい児・者の在宅歯科医療を含む診療体制において中核的な役割を担う口腔保健センターにおける診療体制強化と地域の歯科医療人材育成研修に対する助成	17,400	継続
	12	在宅医療に係る特定行為看護師等養成 支援事業	特定行為研修や認定看護師等の資格取得に要する入学金や授業料等に対する助成	22,353	継続

(羊位)			(単位:千円)		
事業区分	事業No	基金事業名	事業概要	事業費	備考
② 居宅等における 医療の提供	13	かかりつけ薬剤師・薬局機能強化事業	熊本県薬剤師会が実施する在宅訪問薬局の支援体制を強化するために行う拠点薬局施設 整備、運営等に対する助成	37,077	継続
	14	医療型短期入所事業所等設置支援事 業	①医療的ケアが必要な重度障がい児者を新たに受け入れる事業所が実施する、受け入れのために必要となる送迎用自動車等の備品の購入費用の一部助成②医療型短期入所事業所として新規に指定を受けた医療機関が実施する、介護体制の確立、受け入れを促進するため、特別な支援が必要な重度の障がい児者を受け入れる際に、障がい特性に応じてヘルパーの派遣による常時付き添いなどの特別な支援を行った場合に要した費用の一部助成(開設当初の一定期間)	11,985	継続
	15	地域リハビリテーション人材育成研修事業	在宅生活を支援する多職種間の理解・連携を深める研修やリハ専門職の初心者や離職者が地域活動について学ぶ研修会開催に対する助成	545	継続
	16	転倒骨折防止推進モデル事業	医療機関や地域包括支援センター、居宅事業者、訪問看護、リハ、介護など地域包括ケアシステムを支える関係者に向けて研修を行うとともに、地域住民や企業などに啓発を行い、全世代での骨折転倒しない街づくりに取組みに対する助成。	2,358	継続
			事業区分② 小計	157,187	11事業
4	17	かかりつけ薬剤師・薬局機能強化事業	熊本県薬剤師会が実施するかかりつけ薬剤師・薬局の機能強化のために行う薬剤師確保 マッチングシステムの運営に対する助成	4,372	継続
医療従事者 の確保	18	薬剤師確保のための対策検討・推進事業	県内における薬剤師の就業状況等の調査・分析及び県内における薬剤師確保策を検討し、 確保策を実施するのに必要な経費	4,000	継続

	<u>(</u>			(単位:千円)	
事業区分	事業No	基金事業名	事業概要	事業費	備考
	19	医師修学資金貸与事業	地域医療を担う医師を養成するため、知事が指定する病院等で一定期間勤務することを返 還免除の条件とする修学資金の貸与に要する経費	52,530	継続
	20	地域医療支援センター事業(運営)	医師の地域偏在を解消することを目的に、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と 一体的に、医師不足医療機関の医師確保の支援等を行う地域医療支援センター(熊本県地域医療支援機構)の運営に要する経費	39,332	継続
	21	医師・臨床研修医確保対策事業	①全国の医師・医学生の本県への興味・関心を喚起させ、就業・定着につなげるために、県内の臨床研修病院を紹介する冊子等の作成に係る経費 ②臨床研修医確保のため、臨床研修病院合同説明会においてPR活動を実施するための経費 ③臨床研修指導医養成のための研修ワークショップ開催に係る経費	13,895	継続
④ 医療従事者	22	地域医療支援センター事業(女性医師 及び子育て医師支援事業)	女性医師及び子育て医師への就業継続支援に向けた研修会の開催、復職支援コーディ ネーターの配置及びメンター制度の構築による相談体制の充実、講習会参加時の無料一時 保育等の就業継続支援に要する経費	10,080	継続
の確保	23	熊本県地域医療対策協議会の運営	本県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う熊本県地域 医療対策協議会の運営や関係者との必要な調整に要する経費	3,444	継続
	24	産科医等確保支援事業	県内分娩取扱医療機関が実施する産科医等への分娩手当支給に対する助成	32,851	継続
	25	県北地域周産期体制整備事業	オープンシステムの運用に対する勤務手当等の支給に対する助成	10,200	継続
	26	産科医等育成支援事業	卒後研修指導施設が実施する産科研修医手当支給に対する助成	1,800	継続
	27	新生児医療担当医確保事業	NICU医療機関が実施する新生児担当医手当支給に対する助成	2,770	継続

事業区分	事業No	基金事業名	事業概要	事業費	(単位:十円) 備考
④ 医療 の確保 者	28	糖尿病重症化予防重点支援事業	熊本大学病院に配置するコーディネーター(特任助教)を中心とした以下の事業実施に対する助成 ①糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成 ②熊本糖尿病療養指導士の養成 ③糖尿病連携医への助言指導 ④二次保健医療圏域毎に周知啓発・意見交換を実施 ⑤熊本地域糖尿病療養指導士の症例報告会や活動報告会を実施 ⑥DM熊友パスの活用促進(パスの改定含む)及び糖尿病ネットワーク研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保	13,000	継続
	29	神経難病診療体制強化支援事業	熊本大学病院が行う以下の事業に対する助成 ① 熊本大学病院に「神経難病診療センター」の設置・運営 ② 医師、看護師、介護福祉士、理学療法士等の医療従事者を対象とした神経難病専門医療従事者の養成(認定制度) ③ 神経難病診療支援ネットワークシステムの構築神経難病に係る診療支援及び医師への指導(全身性アミロイドーシス等の専門医が少なく、診断が困難な神経難病について、診療支援や情報提供を行い、疾患の早期かつ正確な診断及び治療を行う。)	26,000	継続
	30	災害医療研修強化事業	地域災害コーディネーター等を対象とした災害医療コーディネート研修・訓練を行う基幹災害 拠点病院対する助成	1,600	継続
	31	医科歯科病診連携発展事業(がん診 療)	がん診療における医科歯科連携を県内全域に拡充するために、医科歯科連携協議会の開催や、がん診療の医科歯科連携に関わる人材育成のための研修会を開催する。	1,521	継続
	32	看護師等養成所運営費補助事業	県内の看護師等養成所の運営に関する助成	183,881	継続

事業区分	事業No	基金事業名	事業概要	事業費	<u>(単位∶千円)</u> 備考
④ 療 の 確保 者	33	医療勤務環境改善支援センター事業	医療法第30条の21の規定により県が設置する「熊本県医療勤務環境改善支援センター」 の運営に要する経費	16,231	継続
	34	病院内保育所運営費補助事業	県内の医療機関が設置する病院内保育所の運営に必要な給与費に対する助成	63,789	継続
	35	医療従事者勤務環境改善施設·設備整 備事業	看護職員を始めとした、医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのため行う施設整備及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システムや機器等の導入に係る設備整備に対する助成	24,391	継続
	36	医療従事者宿舎施設整備事業	医療従事者の確保及び定着を促進するための宿舎の個室整備に対する助成	6,289	継続
	37	新人看護職員研修事業	①新人看護職員研修を行う研修責任者等を養成するための研修の実施 ②地域の中核となる病院が、地域の中小規模の医療機関等の新人看護職員等を受け入れ て行った研修に係る経費に対する助成	4,891	継続
	38	圏域看護職員連携強化推進事業	圏域ごとの看護連携強化のための取組(検討会議、研修等)	456	継続
	39	看護教員等継続教育推進事業	看護師等学校養成所の専任教員の看護実践指導能力の向上を図るための研修及び医療機関等の実習指導担当者が、効果的な指導ができるように必要な知識と技術を習得させるための実習指導者養成講習会の実施	3,113	継続
	40	ナースセンター事業	無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護職の確保定着検討事業、セカンドキャリア支援研修会等	28,536	継続

事業区分	事業No	基金事業名	事業概要	事業費	備考
④ 療 の 確保 者	41		医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、医療や介護現場での看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保の一つの方策として結婚や子育て等で離職している潜在的な看護職員の再就業促進に要する経費	9,600	継続
	42		高校生を対象とした看護師等学校養成所及び医療機関における一日看護学生と一日看護の体験、看護職員による学生向け出前講座及び進路指導担当者向け説明会に対する経費	1,994	継続
	43	看護師等修学資金貸与事業	保健師、助産師、看護師又は准看護師を養成する学校養成所の在学者に対する修学資金	61,080	継続
	44	小児救急医療拠点病院運営事業	小児救急医療拠点病院の医療従事者確保のための運営に対する助成	50,000	継続
	45	子ども医療電話相談事業	夜間や休日に起きた子どもの急な病気の対処や怪我の応急処置について看護師等による 電話相談を実施する経費	23,365	継続
	46	産科·小児科体制強化事業	①県内医学生・臨床研修医の産科又は小児科学会等への参加費用助成 ②東京などで開催される合同説明会等における産科・小児科医師のリクルート活動経費	2,000	継続
	47	産科医師確保育成事業	周産期医療に関する卒前からの継続的な教育、産婦人科(専門)医の育成、地域の医療機関における診療支援、並びにこれらに関連する研究を行う講座開設に対する寄附金	20,000	継続
		臓器移植院内コーディネーター確保・養成に係る連携構築事業	臓器移植院内コーディネーターの養成に係る経費	5,269	継続

(単付:千円)

					<u>(単位: 千円)</u>
事業区分	事業No	基金事業名	事業概要	事業費	備考
④ 医療従事者 の確保	49	災害医療人材強化事業	南海トラフ地震等大規模災害発生時における県内DMATの不足に対応するための、熊本県ローカルDMAT養成研修の開催	5,500	<u>新規</u>
	50	看護職キャリア支援事業	地域医療を支える看護職のキャリア形成支援の中核的役割を担う「看護職キャリア支援センター」を設置し、県が指定する15の地域医療拠点病院との相互派遣研修や、在宅医療を担う訪問看護師向けの看護実践力向上のためのオンライン研修や同行訪問、相談支援等の実施に要する経費に対する助成	10,000	継続
	51	感染症専門人材育成事業	熊本大学病院に寄附講座を設置し、感染症専門医の育成、感染症対策に関する研修等を行うことで、県全域で感染症に対応できる医療提供体制の充実・強化を図る	44,496	継続
	52	歯科衛生士確保対策事業	県歯科医師会が行う、歯科衛生士確保のための県内高校生への説明会等の実施及び就業 歯科衛生士の離職防止を目的とする研修、潜在歯科衛生士に対する復職支援研修等の実 施に対する助成	2,200	継続
	事業区分④ 小計			784,476	36事業
⑥ 勤務医の労働 時間短縮に向け た体制の整備	53	地域医療勤務環境改善体制整備(特 別)事業	教育研修体制を有し地域医療に特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境であると県知事が認める医療機関等が策定した「医師労働時間短縮計画」に基づく取組みに要する経費に 対する助成	38,531	継続
事業区分⑥ 小計			38,531	1事業	
合計				2,121,792	53事業